

項 目	処 理 基 準
外車	落札金額20万円以上の車両でクレーム申立期間に該当する場合、部品代・修理代等が高額になる事が予想されるので、J U静岡流通委員会及びクレーム委員会の裁定により決定する。
誤記入・記入内容が不明確、不明瞭な場合 該当事項の欄外に記入した場合	J U静岡流通委員会及びクレーム委員会が誤記入・記入内容が不明確、不明瞭と判断した場合・該当事項の欄外に記入した場合は、1万円の値引きか1万円のペナルティでのキャンセルとする。
出品申込書記入の紛らわしい記入・記載の場合 上記以外の記入でも、第三者から見て「誤解を生じる記入」であると判断した場合（H20.7.1追加）	J U静岡流通委員会及びクレーム委員会が紛らわしい記入・記載と判断した場合・それ以外でも「誤解を生じる記入」と判断した場合は、1万円のペナルティでのキャンセル及び値引対象とする。
修復車・商談車等でも著しく走行に支障がある場合（事故現状車を除く）	現車確認（J U静岡会場内）のうえJ U静岡流通委員会及びクレーム委員会の裁定により決定する。裁定の結果、クレームの対象と認められない場合には、陸送代・見積り費用等の実費は落札店の負担とする。なお、クレーム期間は開催日より5日以内とする。
交通違反やその他で出品店側に迷惑をかけた場合	落札店または転売先が落札車両を走行使用し交通違反等で出品店に迷惑をかけた場合、またはその他の事項で出品店に迷惑をかけた場合には3万円を基準としてペナルティを請求する。ペナルティの金額は、違反内容、迷惑の内容、及び落札店の対応等を参考としてJ U静岡流通委員会及びクレーム委員会の裁定により決定する。クレーム受付は、移転登録完了以前ものに限る。
保証書・記録簿の不備	リストに記録簿、または保証書ありの記載がされており、落札車両内に無く落札店に書類と共に到着しない場合、基本的に値引処理と致します。キャンセル時は、往復の陸送代+落札手数料+ペナルティ2万円～3万円（ペナルティ金額は、保証書有効期間内=3万円、記録簿2万円、保証書+記録簿=3万円とします。なお、保証期間外については誤記入値引1万円としキャンセルは不可。）※車内に入れておいて紛失した場合は出品店責任となります。書類と共に事務局に提出してください。クレーム期間は落札店に書類到着後7日以内とします。
ワンオーナーについて	新車時の名義人の出品車、若しくは新車時の名義人から業者名義に初めて名義変更された出品車両とします。※1 2回目以降の商品車登録された車両は、ワンオーナーとみなしません。※2 初めての商品車登録から6ヶ月経過した車両もワンオーナーとみなしませんので出品前に書類等ご確認をお願い致します。なお、クレーム期間は落札店に書類到着後7日以内とし、J U静岡流通委員会及びクレーム委員会の裁定によるものとする。
社外部品について	車検対応であっても社外部品装着に関しては申告が必要とする。未申告によりクレームとなった場合は1万円の値引処理とする。なおキャンセルは不可とし、クレーム期間は開催日より5日以内とする。（『一般車』のみ対象）
リサイクルシステムについて	リサイクルシステムに使用済み自動車として引取報告等をした車両で、名義変更等ができない場合、落札店より申告を受けた日より出品店は、1ヶ月以内に取消しの手続きをしてください。ペナルティは、5万円とする。1ヶ月を過ぎた場合は、キャンセル可とする。
乗せ替え等 構造変更していない車両及びキャビン エンジン・ミッション(AT⇔MT)・ボディー・改造等	値引処理・キャンセル時は、往復の陸送代+各手数料+加修費+ペナルティ（クレーム委員会にて裁定）【構造変更した車両でも出品リストに自主申告がない場合はクレーム対象とする。】他A A及び転売後の費用は免責。書類確認をお願いします。なお、クレーム期間は落札店に書類到着後7日以内とする。
現車確認できるものPS・PW(後付・社外の場 合も含む)・TV・SR・革シート WAC→AC AT⇔MT 5F→4F等 フロアシフト・コラムシフト デジタルメーター等 燃料違い ドア数違い 改造車(シフト改造除く) エアバック ハンドル左右 等の相違	基本的に値引処理と致します。（下記以外のクレーム期間は開催日より5日以内）キャンセル時、往復の陸送代+各手数料+ペナルティ1万円（20万円未満、10年以上経過、10万キロ以上走行車のいずれかに該当する車両のクレーム期間は、A A当日セリ終了後2時間以内で会場内に限る。必ず現車確認をお願いします。）他A A及び転売後の費用は免責。書類確認をお願いします。